

新型インフルエンザ予防接種について

新型インフルエンザ予防接種について

新型インフルエンザウイルス(A型 H1N1)は、これまでの季節性インフルエンザウイルスと異なり、国民の大多数が免疫を持っておりません。新型インフルエンザワクチンは、免疫をつけ死亡者や重症者の発生を出来るかぎり減らすことを目的に接種するものです。

新型インフルエンザワクチン接種の優先順位

新型インフルエンザの接種に対する対象者と優先順位は以下のとおりです。

(1)インフルエンザ患者の診療に直接従事する医療従事者(救急隊員含む)

(2)妊婦および基礎疾患を有する者の最優先グループ
平成21年11月中旬頃より接種開始

(3)基礎疾患を有するもの

~~(4)幼児(1歳~就学前)~~

平成21年12月上旬頃より接種開始

~~(5)小児(小学校低学年)~~

平成21年12月下旬頃より接種開始

(6)1歳未満の幼児の保護者等

~~(7)小学校高学年~~

(8)中学生・高校生・高齢者・一般

平成22年1月上旬頃より順次接種開始

接種実施について

接種優先順位の関係で、接種時期にずれがあるため、完全予約制となります。(お電話での予約は出来ませんのでご了承ください)

接種負担金

1回目 3,600円 / 2回目 2,550円の

合計6,150円

(ただし、2回目を他医療機関で接種する場合は2回目も3,600円となります)

二重線で消えている方は、当院では対象外です。

高齢者インフルエンザ予防接種のお知らせ

京都市在住の高齢者インフルエンザ予防接種(季節性従来型)は11月より開始となります。詳細は下記の通りです。

接種対象者:

京都市在住で接種日現在65歳以上の方、もしくは60歳以上65歳未満のうち、心臓・腎臓・呼吸器の機能もしくはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害を有するとして厚生労働省令に定める方

実施期間:

平成21年11月1日~平成22年1月31日(11/1は日曜日のため当院では11/2より開始)

期間外の接種は公費負担の対象となりません

実施方法:

インフルエンザワクチン1回接種

自己負担:

1,500円(ただし、生活保護受給者証明書・府民税課税証明書等行政が定める方は免除となります)

季節性インフルエンザワクチンは数に限りがございます。接種前にお電話で接種可能かどうかをお問い合わせいただくことをお勧めいたします。

新型インフルエンザワクチンの予約方法については、現在調整中です。詳細が決定次第外来およびホームページにてお知らせいたします。

なお、左記接種スケジュールにつきましては、予定ですので、多少前後するケースがありますのでご了承ください。

新河端病院 理念

信頼と安心の医療

1. 患者様に感動をしていただける医療を実践します。
1. 患者様に選んでいただける病院づくりを実践します。

「患者さまの権利」

患者さまには次のような権利があります。私たちはその権利を尊重するような医療を行います。

- ・ 医療を受ける権利
- ・ 知る権利
- ・ 自分で決定する権利
- ・ プライバシーを守られる権利



医療法人 医修会 新河端病院